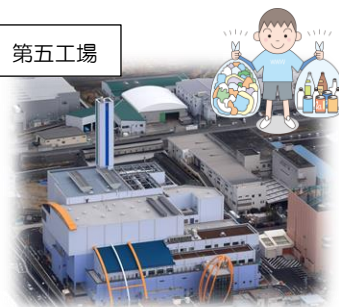


ごみを燃やした熱を利用して、発電し、 電気を売っています！！

第五工場



令和4年12月の売電収益は、
9,750万1,750円でした。

東大阪都市清掃施設組合の令和3年度の歳入は、43億4013万円で、その内訳は下表のとおりです。

歳入の多くは、構成市である東大阪市及び大東市からの「分担金及び負担金」（両市からの税金）で全体の約67%です。

また、全体の約22%が第五工場の発電電力の売却等による諸収入となっています。この諸収入のうち、発電電力の売却が9億1298万円と大きな収益となりました。

☆ 令和3年度決算 ☆

歳入 43億4013万円			
分担金及び負担金 67.33%	諸収入 (売電収益等) 21.99%	使用料及び 手数料 8.26%	その他

焼却施設の設備故障などのトラブルで長期停止となってしまいますと、発電できなくなります。それに伴い、売電収益が減り、両市からの分担金及び負担金が増えてしまいます。

長期停止に陥らないように、24時間運転監視及び点検、定期整備や清掃を実施することで、焼却施設を安定して稼働させ、この売電収益を維持しております。

故障の原因となる不適物（粗大ごみや金属物など）を「もえるごみ」に出さないように、引き続き、ごみの分別のご協力をお願いいたします。

